証券コード：6727

第38回　定時株主総会
招集ご通知

開催日時
2021年６月29日（火曜日）午前10時

開催場所
東京都新宿区西新宿八丁目17番３号
ベルサール新宿グランド　１階
イベントホール

議　　案
第１号議案　取締役(監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件
第２号議案　監査等委員である取締役２名選任の件

株主総会にご出席いただけない場合

書面（郵送）又はインターネットにより議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。
議決権行使期限
2021年６月28日（月曜日）午後６時

目　　次

第38回定時株主総会招集ご通知…… 1
（提供書面）
事業報告…… 5
連結計算書類…… 34
計算書類…… 37
監査報告書…… 40
株主総会参考書類…… 46

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会会場にご来場になる株主様は、株主総会開催日のご自身の体調をご確認のうえ、感染防止にご配慮いただくようお願いいたします。ご来場の場合には、マスクの着用をお願いいたします。体調が悪い株主様には、議場への入場をご遠慮いただくようお願いする場合があります。
株主総会の各議案については、ご来場いただかずに書面又はインターネット等により議決権を行使することが出来ますので、そちらのご利用もご検討ください。

株式会社ワコム

株 主 各 位

証券コード　6727
2021年６月７日

埼玉県加須市豊野台二丁目510番地１
株式会社ワコム
代表取締役社長　井出　信孝

第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

［書面（郵送）による議決権行使の場合］

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2021年６月28日（月曜日）午後６時までに到着するようご送付ください。

［インターネット等による議決権行使の場合］

当社の指定する議決権行使サイト（https://www.web54.net）において、賛否をご入力のうえ、2021年６月28日（月曜日）午後６時までに議決権をご行使ください。

敬　具

記

1 日　　時	2021年６月29日（火曜日）午前10時
2 場　　所	東京都新宿区西新宿八丁目17番３号 ベルサール新宿グランド　１階 イベントホール
3 目的事項	**報告事項**　１．第38期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第38期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）計算書類報告の件 **決議事項**　第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件 第２号議案　監査等委員である取締役２名選任の件
4 議決権行使についてのご案内	書面（郵送）又はインターネット等により議決権を行使することができます。インターネット等による議決権行使の方法は、３頁に記載の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご参照ください。

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- 連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び定款の定めにより、インターネット上の当社ホームページ（https://www.wacom.com/）に掲載しており、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従いまして、会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の提供書面の他、当社ホームページに掲載した連結注記表及び個別注記表であります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（https://www.wacom.com/）に掲載いたします。
- 株主総会にご出席の皆さまへのお土産はありません。
- 株主総会終了後、同会場にて事業説明会を行います。



インターネット等による議決権行使のご案内

行使期限

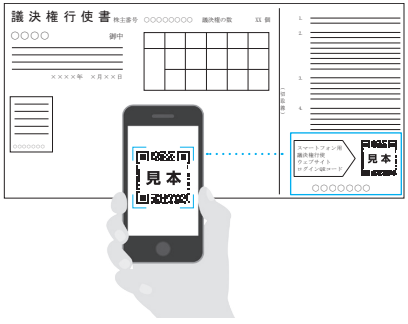
2021年６月28日（月曜日）
午後６時入力完了分まで

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のＱＲコードを読み取ってください。

※「ＱＲコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがＰＣ向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ＱＲコードを再度読み取っていただくと、ＰＣ向けサイトへ遷移できます。



※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

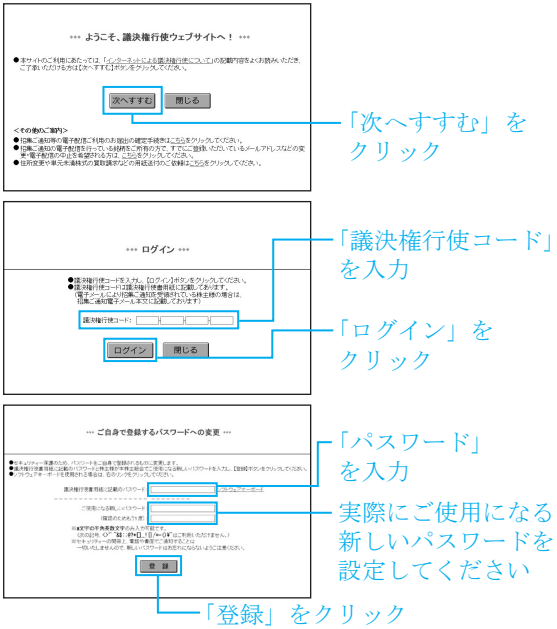
議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合せ

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031　（フリーダイヤル）
（受付時間　9：00～21：00）

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

（提供書面）

事　業　報　告

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2020年４月１日から2021年３月31日まで）における当社グループを取り巻く事業環境において、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的流行により経済活動が著しく制限されたことから、世界経済は当連結会計年度初頭に深刻な景気後退に陥りました。その後、各国での経済活動の再開と中国での経済成長による緩やかな回復は見られましたが、2020年末にかけて先進国を中心に同感染症が再び拡大したことにより回復が失速し、以降も各国でのワクチン接種の進捗や政策支援の有効性の違いなどにより先行き不透明な状況が続きました。このような情勢下、IT市場では、IoT（モノのインターネット）による情報ネットワークの拡大やデータソースの多様化に加え、世界各地で人の移動制限によりモバイル、クラウド、ビッグデータ、ソーシャルネットワークの重要性が高まり、それらに関連した技術革新や利便性向上などが見られました。なお、同期間の主要通貨に対する円相場は、各国の景気や金融・貿易政策等に対する見方を反映し、前期の平均レートと比較すると対ドル及び対中国元では僅かに円高、対ユーロでは僅かに円安となりました（為替変動による連結業績への影響は、売上高を約16億円押し下げ、営業利益を約１億円押し上げたと試算）。

このような事業環境の下、当社グループは、2019年３月期に策定した2022年３月期を最終年度とする中期経営計画「Wacom Chapter２」の達成に向け、「テクノロジー・リーダーシップ・カンパニー」としてペンやインクのデジタル技術で常に市場の主導権を握りつつ、持続的な成長を目指してまいりました。当連結会計年度では、2019年３月期よりスタートした経営チームの下で、IoT、VR（仮想現実）/MR（複合現実）、AI（人工知能）、セキュリティ（安全性）、教育といった成長分野において、事業モデルを一段と進化させるための将来戦略を協業先とともに推し進め、経営判断の質の向上を通して生産性やコスト構造の改善など経営課題にも全社的に取り組みました。

ブランド製品事業については、創造性発揮のための最高体験をお客様にお届けするため、技術革新に取り組むとともに、顧客サービスの向上に努めました。当連結会計年度では、主力のクリエイティブソリューションにおいてディスプレイ製品及びペンタブレット製品を中心に販売を伸ばしたことなどから、ブランド製品事業全体としての売上高は、前期を上回りました。

テクノロジーソリューション事業については、デジタルペン技術（アクティブES：Active Electrostatic、EMR：Electro Magnetic Resonance）の事実上の標準化に取り組むとともに、タブレット・ノートPC市場での利用拡大や教育市場での事業機会の拡大に努めました。当連結会計年度では、AESテクノロジーソリューション及びEMRテクノロジーソリューション他ともに売上高が前期を上回ったことから、テクノロジーソリューション事業全体としての売上高は、前期を上回りました。

中期経営計画の経営課題に対する全社的な取り組みとしては、利益重視の経営を目指し、組織やオペレーション(資材調達、生産管理等)の改革とコスト構造の改善などに努め、開発エンジニアリングやオペレーションにおいて事業間の垣根を越えた連携を図りました。さらに、当社が「テクノロジー・リーダーシップ・カンパニー」として技術開発及び革新に一層集中するため開発エンジニアリングと品質保証に関わる組織改編も実施しました。一方で、販管費については必要性の見極めを行うなど最適化に引き続き取り組みました。
また、2020年11月には、アート、テクノロジー、文房具、教育などの異業種・異文化パートナーが参加するコミュニティイベント「Connected Ink（コネクテッド・インク）2020」を開催し、最新のデジタルトランスフォーメーション及びインク・テクノロジーと多様なエコシステム・パートナーとの組み合わせにより生み出されるコミュニティを通じて未来の社会のために活動する新たな試みを始めました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高が108,531,067千円（前期比22.5%増）となり、営業利益は13,407,240千円（同140.8%増）、経常利益は14,090,803千円（同171.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は10,225,669千円（同161.0%増）となりました。

そして、中期経営計画で掲げた経営課題解決への着実な取り組みと戦略の遂行により、主要な経営指標の目標（連結営業利益率10%、連結売上高1,000億円、連結株主資本利益率15～20%）を当連結会計年度において早期に達成することができました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。
なお、事業環境の変化に適合したより適切な業績説明を行うため、当連結会計年度より、各セグメントの業績説明におけるカテゴリーの範囲、名称及び記載順を一部変更しております。

○　ブランド製品事業
＜クリエイティブソリューション＞
クリエイティブソリューションは､ディスプレイ製品及びペンタブレット製品の売上高が前期を大幅に上回ったことなどから、大幅な増収となりました。また、当連結会計年度では、一部製品において、アンドロイドOSやクロームOSへの対応を進めました。

・　ディスプレイ製品
「Wacom Cintiq Pro（ワコム シンティック プロ）」は、営業活動の制約、経年等により、前期の売上高を大幅に下回りました。一方で、前連結会計年度に発表したエントリーモデル「Wacom Cintiq（ワコム シンティック）22」「Wacom One（ワコム ワン）液晶ペンタブレット13」を中心に拡販に努めました。これらの結果、ディスプレイ製品全体の売上高は、前期を大幅に上回りました。

・　ペンタブレット製品
「Wacom Intuos Pro（ワコム インテュオス プロ）」は、営業活動の制約、経年等の影響がある中、前期の売上高を上回りました。また、オンライン教育及びテレワークの普及に伴う需要増加により、「Wacom Intuos（ワコム インテュオス）」「One by Wacom（ワン バイ ワコム）」は、いずれも前期の売上高を大幅に上回りました。これらの結果、ペンタブレット製品全体の売上高は、前期を大幅に上回りました。

・　モバイル製品他
デジタルペン搭載タブレット市場が拡大し競争環境が大きく変化するなか、前連結会計年度に発表したWindows 10搭載クリエイティブタブレット「Wacom MobileStudio Pro（ワコム モバイルスタジオ プロ）」の寄与により、モバイル製品の売上高は、前期を僅かに上回りました。一方で、モバイル製品以外のスタイラスペン製品を中心とした売上高は、前期を大幅に下回りました。これらの結果、モバイル製品他全体の売上高は、前期を下回りました。

＜ビジネスソリューション＞
液晶サインタブレット「STU（エスティーユー）」シリーズの売上高は、営業活動の制約が生じ、前期を大幅に下回りました。この結果、ビジネスソリューション全体の売上高は、前期を小幅に下回りました。

これらの結果、ブランド製品事業の売上高は56,678,100千円（前期比33.1％増）、セグメント利益は9,095,758千円（同433.0％増）となりました。

○　テクノロジーソリューション事業
＜AESテクノロジーソリューション＞
生産、サプライチェーンオペレーションの制限があった中、AESテクノロジーソリューション全体の売上高は、前期を小幅に上回りました。アクティブES方式デジタルペン製品については、OEM（相手先ブランド名製造）提供先のメーカー各社から引き続き高い評価を得ております。

＜EMRテクノロジーソリューション他＞
OEM提供先のメーカー向けの売上高は、全体として増加しました。この結果、EMRテクノロジーソリューション他全体の売上高は、前期を上回りました。

これらの結果、テクノロジーソリューション事業の売上高は51,852,967千円（前期比12.7％増）、セグメント利益は9,260,421千円（同21.0％増）となりました。

＜新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響及び取り組み＞

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的流行による当連結会計年度での当社グループの事業活動への影響及び取り組みについては、下記のとおりであります。

ブランド製品事業では、当連結会計年度において、新製品に対する導入・販促活動が十分に展開できず、また、営業活動が制約されました。特に後者については、主にビジネスソリューションやクリエイティブソリューションのプロ向けのディスプレイ製品の販売に影響を及ぼしました。一方で、家庭でのオンライン教育の志向の高まりなどにより、主にクリエイティブソリューションのペンタブレット製品の中低価格帯モデル（「Wacom Intuos」「One by Wacom」）に加えて、ディスプレイ製品のエントリーモデル（「Wacom Cintiq」「Wacom One 液晶ペンタブレット13」）の販売が好調に推移しました。

テクノロジーソリューション事業では、当連結会計年度において、生産、サプライチェーンオペレーションが制限されたことや法人向けPC需要の一部伸び悩みなどから、主にAESテクノロジーソリューションの業績に影響を及ぼしました。

全社的な取り組みとしては、全世界的に、テレワークの実施等柔軟な勤務体制を継続することで、従業員の安全確保、感染拡大防止に向けた社会的責任の遂行を図りました。

② 設備投資の状況
該当事項はありません。
③ 資金調達の状況
該当事項はありません。
④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　分	第 35 期 (2018年３月期)	第 36 期 (2019年３月期)	第 37 期 (2020年３月期)	第 38 期 (2021年３月期)
売上高(千円)	82,262,867	89,498,505	88,579,866	108,531,067
経常利益(千円)	3,584,698	4,149,067	5,194,262	14,090,803
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,361,885	3,851,242	3,917,486	10,225,669
１株当たり当期純利益（円）	14.55	23.71	24.12	62.95
総資産(千円)	50,909,513	51,551,107	51,155,703	71,181,334
純資産(千円)	22,668,481	25,427,954	27,734,774	37,688,817
１株当たり純資産（円）	139.45	156.54	170.75	232.00

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ワコムヨーロッパ	557,648 千円	100%	当社電子機器製品の欧州、アフリカ、中東での販売及びソフトウェアの開発
ワコムテクノロジー	1,020,249 千円	100%	当社電子機器製品の北中南米での販売及びソフトウェアの開発

(4) 対処すべき課題

当社は、2019年３月期からスタートした『Wacom Chapter２』において、お客様が生涯を通じてデジタルインクの創造する価値を体験できる「Life-long Ink」のビジョンを掲げ、最高のデジタルインク体験をお届けすべく、各種施策に取り組んでまいりました。この度、その取り組みをさらに発展、進化させるべく新たに『Wacom Chapter３』（対象期間：2022年３月期～2025年３月期）を策定しました。

① 『Wacom Chapter２』の振り返り

私たちが掲げた３つのテーマ「テクノロジー・リーダーシップの推進」「アイランド（ブランド事業）＆オーシャン（テクノロジー事業）による緊密な連携」「大胆な選択と集中」は、相互に連関し合う全社戦略として機能し、主に以下の成果を得ることができました。

1) 製品ポートフォリオの変革

当社ブランド製品のエントリーユーザー層の裾野拡大につながる製品ポートフォリオの変革を行い、アプリケーション・パートナーとの協業を深化させたクリエイティブ領域のみならず、教育領域においても多くのお客様にインク体験をご提供することができました。これにより、開発進行中のデジタルインクに関するコア技術の将来的な高度利用につながる事業基盤の拡大に寄与しました。

2) ペンと紙のデジタル体験の機会拡大

タブレットやノートPCといった広く普及しているデバイスのみならず、電子ペーパーや教育事業者向けの専用デバイスなどを取り扱う多様なビジネスパートナーのお客様にも、当社の技術ソリューションを通じて進化したペンと紙のデジタル体験を広くご提供することができたことで、働き方や学び方などユースケースの多様化への備えが前進しました。

3) 筋肉質な組織体制の構築と効率重視の組織運営の実行

研究開発や技術の展開、製品企画、資材調達、品質管理、在庫管理の各領域で事業部門の壁を越えた取り組みが活性化し、課題に焦点を当てつつ利益を重視する姿勢が組織全般に浸透した結果、全社的な収益性の改善を通じて将来に向けた積極的、持続的な技術投資を支える基盤が構築できました。

4)　社会を構成する多様なコミュニティを意識した個人の力量発揮を促す企業文化
　エンジニア組織を中心に志の高い個人が核となるプロジェクトチームを複数立ち上げ、様々なコミュニティのパートナーが有する強みとの融合を通じた価値創造によって、全ての関係者が成長を分かち合う意識の醸成が進みました。

これらの取り組みの結果、『Wacom Chapter２』で掲げた2022年３月期における経営指標の目標（連結営業利益率10%、連結売上高1,000億円、ROE（連結株主資本利益率）15～20%）を、１年先行する2021年３月期に達成することができました（※）。
私たちは、脈々と続く「Life-long Ink」という長い旅路の通過点にあって、これまでの３年間で得た学びを活かし、更に発展、進化の歩みを止めることなく、2022年３月期を起点として次のステージに進むことを決意しました。

②　『Wacom Chapter３』の骨子

1)　ビジョンと５つの戦略軸
　人間と社会にとって意味のある体験を、ワコムの技術を通して、長い期間ご提供し続け、この世界を少しでも人間的なものにすることに寄与すべく「Life-long Ink」のビジョンを継承し、５つの戦略軸を設定しました。

・Technology Leadership
　ワコムの提供価値の源泉である技術革新に注力する。

・Community Engagement
　コミュニティと深く連携し、価値ある体験を形成する。

・New Core Tech, New Core Value Proposition
　新しいコア技術をもとに新しい価値を創造する。

・Technology Innovation for Sustainable Society
　技術で持続可能な社会の発展に貢献する。

・Meaningful Growth
　財務的な成長に加えて、多面的な意味を持つ成長を目指す。

ワコムが存在しているこの社会において、将来に向けて向き合わなければならないことは何なのかを深く考えた結果、この５つの戦略軸に集約することとしました。技術をもとに価値ある体験を創り、お客様に届けることがワコムの存在意義であり、それを一社だけではなく社会を構成する仲間たちとともに学び合いながら実現させていくこと。フォーカスすべき技術領域を明示し、その技術革新を持続可能な社会の実現につなげること。これらすべてが、製品、サービスをご購入、ご利用いただくお客様、資本をご提供いただいているステークホルダーの皆様、ワコムとビジョンを共感していただくコミュニティ、ワコムのチームメンバー、そしてこの多様で多面的な社会全体の成長をもたらすと信じて、施策の立案、実行を推進してまいります。

2)　戦略軸を支える技術ロードマップ

私たちは、このビジョンと戦略軸を支える技術のロードマップを、様々な状況変化に対応してダイナミックに展開していくことがとても大切だと考えております。ペンやペーパー、インクに関する現行のコア技術に加えて、インク技術をAIやXR（多様な新しい現実体験）、セキュリティの各技術と融合させた新たなコア技術の社会実装を目指してまいります。

3)　具体的な体験の提供

『Wacom Chapter３』の最終年度までに、現行のコア技術を進化させた新たな商品ポートフォリオの展開と新しい顧客群の開拓に加えて、AIやXR、セキュリティに関する新たなコア技術を応用して、教育や創造支援、空間描画、著作権保護の領域で新しい製品、サービスが提供できるよう取り組んでまいります。

4)　コミュニティや社会との関わり

私たちは、「アート、テクノロジー、学び」を中長期及び社会的な視点から持続的に支えていくために、新たな視点や発想を取り入れ、社会を構成する個々のコミュニティや一人一人の「多面的な成長」の実現に貢献していきたいと考えております。その一環として、2021年２月16日に設立された一般社団法人コネクテッド・インク・ビレッジの活動を尊重し、支援する取り組みを実施しております。

5)　ワコムが考える成長のイメージ

私たちは、財務的な成長をしっかりと追求するとともに、「Life-long Ink」の理念のもと、お客様や様々なコミュニティのパートナーの皆様とともに、「意味深い成長」（Meaningful Growth）を目指します。「意味深い成長」とは、ワコムの財務的な成長だけではなく、私たちのお客様が製品・サービスのユーザー体験を通じて感じる成長であり、私たちが日々の暮らしを営む社会やコミュニティ全体が新たな学びを積み重ねていくことであり、一人一人の自己実現を通じた成長で構成されると考えております。

財務的な成長については、現行のコア技術やビジネスモデルを進化させる形で安定的に事業を成長させていくことに加えて、新たなコア技術やビジネスモデルの開発への投資を通じて、『Wacom Chapter３』の後半２年間において新規ビジネスの萌芽をつくりだし、2026年３月期以降の次のステージにおいて成長を加速させてまいります。

投資効率を意識した成長を促進させるための新たな経営指標としてROIC（投下資本利益率）を導入するとともに、多様で専門的な視点を有する取締役会メンバーによる本質的な議論をさらに活発化させ、経営の質を高めることで企業価値の向上を目指します。

（参考）財務方針のガイドライン

1)　事業活動の効率性

新たな指標としてROIC 25～30%程度を目安として事業を運営してまいります。

2)　資本の効率性

ROE 20%程度を想定しております。

3)　株主還元

配当方針については、適正な財務の健全性を確保することを念頭に、連結ベースの配当性向の目安を30%程度としたうえで、１株当たり配当の中長期的な増加を通じた利益還元に努めてまいります。自己株式取得については、投資機会や財務状況などを考慮のうえ、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策として遂行してまいります。

（※）2021年３月期における経営指標の実績（『Wacom Chapter２』開始の前年度2018年３月期の実績）

1)　連結営業利益率　12.4%（4.3%）
2)　連結売上高　1,085億円（823億円）
3)　ROE　31.3%（10.8%）

(5) 企業集団の主要な事業セグメント（2021年３月31日現在）

当社グループの事業は、製品別に構成されており、以下のとおりとなっております。

① ブランド製品事業
電子機器製品及び関連するソフトウェアの開発・製造・販売

② テクノロジーソリューション事業
デジタルペン、マルチタッチセンサー及びタッチパネルなどの部品及びモジュールの開発・製造・販売

主要な製品は、次のとおりであります。

事　　業	主　要　製　品	売上高（千円）	売上構成比率（%）
ブランド製品事業	ペンタブレット、モバイル、ディスプレイ、デジタル文具、液晶サインタブレット、液晶ペンタブレット	56,678,100	52.2
テクノロジーソリューション事業	デジタルペン、マルチタッチセンサー、タッチパネルの部品及びモジュール	51,852,967	47.8

(6) 企業集団の主要拠点等（2021年３月31日現在）

本社・工場　埼玉県加須市豊野台二丁目510番地１
支社　東京支社　東京都新宿区西新宿八丁目17番１号
住友不動産新宿グランドタワー31階
営業所　大阪営業所（大阪市）
子会社　ワコムヨーロッパ（ドイツ連邦共和国）
ワコムテクノロジー（アメリカ合衆国）
ワコムチャイナ（中華人民共和国）
ワコムコリア（大韓民国）
ワコムオーストラリア（オーストラリア連邦）
ワコムホンコン（中華人民共和国）
ワコムシンガポール（シンガポール共和国）
ワコムタイワンインフォメーション（台湾）
ワコムインディア（インド共和国）

(7) 使用人の状況（2021年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ブランド製品事業	571（89）名	21名減　（８名増）
テクノロジーソリューション事業	244（36）	７名増　（７名増）
全社（共通）	192（28）	９名増　（４名減）
合計	1,007（153）	５名減　（11名増）

（注）１．使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、派遣社員を含む。）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
２．「全社（共通）」は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の使用人数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
393（99）名	15名増　（10名増）	44.1 歳	10年９ヶ月

（注）使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、派遣社員を含む。）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2021年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	5,000,000千円
三井住友信託銀行株式会社	1,000,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（2021年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　552,000,000株
② 発行済株式の総数　166,546,400株
③ 株主数　34,199名
④ 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	15,058,100株	9.26%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	11,632,700株	7.16%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	8,753,600株	5.38%
SAMSUNG ELECTRONICS SINGAPORE PTE. LTD.	8,398,400株	5.16%
株式会社日本カストディ銀行（信託口９）	4,906,400株	3.02%
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800	4,529,100株	2.78%
山田正彦	3,768,000株	2.31%
株式会社ウィルナウ	3,050,000株	1.87%
GOVERNMENT OF NORWAY	2,747,700株	1.69%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	2,643,992株	1.62%

（注）１．当社は、自己株式4,097,161株を保有しておりますが、上記からは除外しております。
２．持株比率は、自己株式4,097,161株を控除して計算しております。

⑤　当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
当社は、2020年６月26日に開催した第37回定時株主総会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、同年７月13日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年８月４日付で取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）４名に対し自己株式24,140株の処分を行っております。
⑥　その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

①　当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2021年３月31日現在）
該当事項はありません。
②　当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
③　その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2021年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	井出信孝	チーフエグゼクティブオフィサー 一般社団法人コネクテッド・インク・ビレッジ代表理事
取締役	町田洋一	チーフファイナンシャルオフィサー
取締役	山本定雄	チーフテクノロジーオフィサー
取締役	薄田幸生	コーポレートストラテジー担当
取締役	稲積憲	トランスコスモス株式会社取締役専務執行役員
取締役（監査等委員）	東山茂樹	
取締役（監査等委員）	嘉村孝	アーバントリー法律事務所代表
取締役（監査等委員）	細窪政	グレートアジアキャピタル&コンサルティング 合同会社代表社員

（注）１．取締役稲積憲氏並びに取締役（監査等委員）東山茂樹氏、嘉村孝氏及び細窪政氏は、社外取締役であります。

２．取締役（監査等委員）嘉村孝氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。

３．当社は、取締役稲積憲氏、取締役（監査等委員）東山茂樹氏、嘉村孝氏及び細窪政氏を東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

４．情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために東山茂樹氏を常勤の監査等委員として選定しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、その負担すべき損害賠償責任の限度額を100万円又は同法第425条第１項に定める額のいずれか高い額とする旨の責任限定契約を締結しております。

③　取締役に対する報酬等の総額

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の報酬等又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。

取締役の報酬等の総額は、株主総会において決議します。

４名の社外取締役を含む５名の取締役で組織する報酬委員会が、当社と同程度の規模である他社の役員報酬や、外部の調査機関が実施している役員報酬に関する調査の結果等を参考に、取締役（監査等委員を除く。）の個別の報酬の算定方法の原案を作成し、取締役会に提案します。取締役会は、報酬委員会の提案内容を審議のうえ決議し、各取締役（監査等委員を除く。）に支給する個別の額の決定を代表取締役社長及び報酬委員会委員長に委任します。

当社の取締役の報酬は、全ての取締役に対し月次に支給する基本報酬である固定報酬と、社外取締役を除く取締役を対象とする短期インセンティブ及び役員長期インセンティブにより構成しております。取締役の報酬は、役職に応じて報酬総額の15％から20％を役員長期インセンティブとし、残る80％から85％を固定報酬60％から75％、短期インセンティブ25％から40％で構成しております。

短期インセンティブは、会社業績部分と個人業績部分で構成する業績連動報酬（賞与）であり、毎年１回一定の時期に支給します。会社業績部分は、単年度の業績目標、個人業績部分は、個人の業績評価に基づいて算定し、達成率により０％から200％の間で支給します。

役員長期インセンティブは、当社の企業価値の持続的な向上を図るもので、株主の皆様と意識を共有するためのプログラムであります。業績連動報酬及び株価連動報酬により構成しており、実施の是非は、毎年取締役会において決議します。各プログラムの役員長期インセンティブ全体における比率は、報酬委員会の提案を受け取締役会において決議します。業績連動報酬は、付与時に業績評価期間とその期間における会社の業績目標を設定し、業績評価期間の最終年度終了後に、付与時に設定された業績目標の達成率により支給金額を算出し支給します。業績目標は、報酬委員会の提案を受け取締役会において決議します。株価連動報酬は、譲渡制限付株式報酬制度であり、対象取締役に対し、原則として毎事業年度、譲渡制限付株式を割り当てるために取締役会決議に基づき金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として会社に給付させることで、対象取締役に当社の普通株式を発行又は処分し、取締役退任時に譲渡制限を解除するものであります。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分は、取締役会の委任を受けた代表取締役社長及び報酬委員会委員長が決定しております。

また、取締役会は、報酬委員会が上記の方針に基づいて作成した取締役報酬の原案を取締役会で確認し決議しておりますので、当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容がその決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ．当事業年度に係る報酬等の総額等

区　分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬（固定報酬）	業績連動報酬等（賞　与）	非金銭報酬等（譲渡制限付株式）	
取締役（監査等委員を除く）	229,566	104,856	110,926	13,784	5
取締役（監査等委員）	23,895	23,895	－	－	3
合　計（うち社外役員）	253,461（33,075）	128,751（33,075）	110,926（－）	13,784（－）	8（4）

（注）１．業績連動報酬等の財務指標は、主として連結営業利益であります。当該指標を選択した理由は、「利益重視の経営」の下、当社において重要な経営指標として認識しているためであります。業績連動報酬等の額は、連結営業利益の目標値に対する達成度合いに基づいてあらかじめ定めた算定方法に従って決定しております。当事業年度における連結営業利益の実績値は13,407百万円であります。

２．非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式報酬制度において割り当てられる当社の株式であり、その割当ての際の条件等は「イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。当事業年度における交付状況は「２．会社の現況(1) 株式の状況（2021年３月31日現在）⑤　当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

３．取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2015年６月26日開催の第32回定時株主総会において年額300,000千円以内（うち社外取締役分は年額50,000千円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は５名（うち社外取締役が１名）であります。また、この報酬枠とは別枠で、2020年６月26日開催の第37回定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）に対し、新たに譲渡制限付株式を割り当てるための金銭報酬債権を支給することとし、その金銭報酬債権を年額50,000千円以内と決議しております。なお、原則として、譲渡制限付株式制度により当社が発行し又は処分する普通株式の総数は年200,000株以内とし、１株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）の員数は４名であります。

４．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年６月26日開催の第32回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は３名であります。
５．取締役会は、報酬委員会が作成した取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の方針、制度、算定方法に関する提案に基づき個別の報酬等の額の算定方法を決議し、取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の個別の額の決定を代表取締役社長井出信孝と取締役（監査等委員）兼報酬委員会委員長東山茂樹に対し委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役が適しており、その権限がより適切に行使されるようにするため、その決定権者に報酬等の方針、制度、算定方法の原案を作成する報酬委員会委員長を加えることが適していると判断したためであります。
６．当社は、2010年６月24日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

ハ．当事業年度において支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ニ．社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

・稲積憲氏は、トランスコスモス株式会社の取締役専務執行役員を兼務しております。なお、兼務先と当社との間に、特別の関係はありません。

・細窪政氏は、グレートアジアキャピタル＆コンサルティング合同会社の代表社員を兼務しております。なお、兼務先と当社との間に、特別の関係はありません。

ロ．当該事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役　稲積　憲	当事業年度に20回開催された取締役会の全てに出席いたしました。 取締役会では、これまでのIT業界での知識や会社経営者としての視点に基づき、当社事業の方針や目標の策定に対して助言をいただき、経営全般に関しても適法性、適正性確保の観点から積極的な発言をいただいております。また、指名委員会及び報酬委員会の委員として、当社取締役候補者の選定や取締役報酬の方針について、独立した立場から助言をいただいております。
社外取締役 （監査等委員）　東山茂樹	当事業年度に20回開催された取締役会及び13回開催された監査等委員会の全てに出席いたしました。 取締役会では、前職での海外現地法人の経営や人事部門責任者としての豊富な経験に基づき、企業活動の適法性、適正性確保の観点から積極的な発言をいただいております。 監査等委員会では、委員長として監査計画の策定を始め、監査業務の中心となり監査等委員会監査を主導しております。 また、報酬委員会委員長として取締役報酬の方針の策定について主導的役割を担い、指名委員会委員として取締役候補者の選定について独立した立場から助言をいただいております。
社外取締役 （監査等委員）　嘉村　孝	当事業年度に20回開催された取締役会及び13回開催された監査等委員会の全てに出席いたしました。 取締役会及び監査等委員会では、弁護士としての法律の知識及び豊富な経験に基づき、企業活動の適法性確保の観点やコンプライアンスの観点から、積極的な発言をいただいております。 また、指名委員会委員長として取締役候補者の選定の中心となり、報酬委員会委員として取締役報酬の方針について独立した立場から助言をいただいております。
社外取締役 （監査等委員）　細窪　政	当事業年度に20回開催された取締役会及び13回開催された監査等委員会の全てに出席いたしました。 取締役会及び監査等委員会では、これまでの国内及び海外での投資、事業支援及び事業会社の社外取締役としての豊富な経験及び知識に基づき、企業活動の適正性確保の観点から積極的に発言をいただいております。 また、指名委員会及び報酬委員会の委員として、取締役候補者の選定や取締役報酬の方針について、独立した立場から助言をいただいております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　PwCあらた有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	53,100千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	53,100千円

(注) 1．当社と会計監査人との契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、過去の実績等も勘案し会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定することにいたします。会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

⑤ 当社子会社の会計監査人の状況

当社の重要な子会社であるワコムヨーロッパ及びワコムテクノロジーは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての取締役会の決議の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 企業活動の基本方針として、ビジョンを定め、法令と社会倫理の遵守及び社会への貢献を企業活動の前提とし、企業文化の基礎とすることを徹底する。また、代表取締役社長であるグループCEOを中心として当社グループ全体の活動をもってその定着と推進に取り組む。
2. 会社法に基づき取締役会と監査等委員会を設置する。取締役会は、取締役会規則により運営され、法令・定款に適合した内部統制の構築と推進、経営方針及び事業計画の策定と実施に責任を持つ。監査等委員会は、監査等委員会規則に基づき運営され、取締役の意思決定及び業務執行を監視する。
3. 社外取締役を委員長とし、過半数を社外取締役で構成する指名委員会及び報酬委員会を設置する。指名委員会は、取締役及び重要な経営幹部の選任について、取締役会に対し助言または提言を行う。報酬委員会は、取締役報酬制度及び各取締役の報酬について、取締役会に対し助言または提言を行う。
4. 取締役会は、取締役及び使用人が法令等及び健全な社会規範の下に職務を遂行するための基礎として「Wacom Code of Ethics and Business Conduct（ワコム倫理・行動規範）」を定め、その遵守・徹底を図る。特に、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で臨む。
5. 取締役会は、指名委員会の提言に基づき代表取締役社長を選定し、代表取締役社長は、グループ会社全体の業務執行を統括するグループCEOを兼務する。グループCEOは、取締役会の方針のもと、グループ会社の経営戦略の立案と経営計画の立案・実施、内部統制の推進・強化に責任を持つ。
6. グループ経営及び業務執行の責任の明確化及び効率化を図るために、各部門に責任者を置く。各部門の責任者は、グループCEOを補佐して経営戦略の立案と実施に貢献する。また、ビジョンの下、担当部門においての業務執行に責任を持つとともに、内部統制の推進及び強化に対し責任を持つ。
7. 当社グループの内部統制を総合的に推進し、実効性あるものとするために、コーポレートアドミニストレーションは、会社法及び金融商品取引法等関係法令に従い業務執行に関る内部統制全般の整備と体制の維持を行う。
8. グループCEOの直轄部署として、内部監査及び内部統制の評価を担当するインターナル オーディットを設置し、法令・定款・規則・規程等の遵守並びに業務執行を監査する。また、内部統制上の課題を把握し、該当部門への業務改善勧告・指導を行うとと

もに、グループCEOに対し報告を行う。
9. 関係会社の内部統制の推進と強化は、各関係会社の代表者がこれを行う。
10. グループCEOのもとにエグゼクティブ コミッティを設置する。エグゼクティブ コミッティは、事業戦略及びその進捗に関する会議を定期的に開催し、事業計画の進捗と業務執行に関する課題を検討し、必要な対応を行う。また、ビジョンの下、ブランドの維持、促進を図るとともに、当社グループの中長期的な成長と年度目標達成のための戦略を策定する。
11. グループCEOを委員長とするポリシー・プロセス アンド コントロールズ コミッティを設置し、規則・規程等の整備、業務プロセスの整備、情報セキュリティ、その他の内部統制に関する重要な課題の把握・審議を行い、その結果に応じ対応策の実施、又は必要な通知、指導を取締役及び使用人に対して行う。
12. 当社及びグループ会社の取締役及び使用人がコンプライアンス上の問題等を発見した場合に通報及び相談を行うことができる窓口として、社外第三者機関によるWacom Speak-up Lineを設置し、内部統制の維持と自浄プロセスの向上を図るものとする。通報は、原則として匿名を可能とし、通報者がそのことによる不利益を受けないことを確保する。
13. グループCEOを委員長とするヒューマン リソース コミッティを設置する。使用人の法令・定款・規則・規程等の違反行為について必要な調査を行い、就業規則、その他の規程に基づき適切な処分を行い、その再発防止を図る。
14. 取締役の法令違反等については、グループCEOが取締役会及び監査等委員会に速やかに報告し、取締役会の指示決定に従うものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 文書管理に関する規則（以下、「文書管理規程」という）を定め、次の各項に定める文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を関連文書とともに保存するものとする。
・株主総会議事録 ・取締役会議事録 ・エグゼクティブ コミッティ議事録
・ポリシー・プロセス アンド コントロールズ コミッティ議事録
・コンプライアンス アンド リスク コミッティ議事録
・ヒューマン リソース コミッティ議事録 ・内部監査報告書
・その他、法令・文書管理規程に定める文書
2. 上記文書の保管期間と保管部署に関しては、法令に別段の定めのない限り、文書管理規程で各文書の種類ごとに定めるところによるものとする。
3. 上記文書の保管場所及び保管方法は文書管理規程に定めるところによるものとし、取締役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. ディリゲーション オブ オーソリティー（DOA）、その他の規程により業務決裁に関するプロセス・権限の明確化を行い、相互牽制によるリスク削減に努める。

2. インターナル オーディットは、インターナル オーディット ポリシーに定めるところにより当社グループの業務活動が法令・定款・規則・規程等に準拠し、実行されているかについて監査を行う。また、内部統制上の課題を把握し、該当部門への業務改善勧告・指導を行うとともに、グループCEOに対し報告を行う。

3. ポリシー・プロセス アンド コントロールズ コミッティは、定期的に規則・規程等の整備、業務プロセスの整備、情報セキュリティ、その他の内部統制に関する問題の把握・検討を行い、その結果に応じ対応・改善策を立案し実施する。また、取締役及び使用人に対し必要な通知又は指導を行う。

4. コンプライアンス アンド リスク コミッティは、グローバルなリスク分析、災害への対応計画の策定、緊急連絡網の整備やその他のリスク管理に関わる対応を行う。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 当社グループは、取締役の業務執行権限を各部門の責任者に委譲する。これにより、取締役は、経営の迅速化・監督機能の強化等経営機能に専念し事業の構造改革を迅速かつ効率的に進める。

2. 取締役会は、原則として月１回開催し、経営方針の決定とその実施に関する計画の立案と進捗に関しての検討を行う。また、中期経営計画を決定し、毎期の事業計画と予算を承認し、月次及び四半期ごとに業績及び進捗を管理する。

3. エグゼクティブ コミッティは、事業計画の進捗と業務執行に関する課題を実務的な観点から検討し、必要な対応を行う。また、ビジョンの下、ブランドの維持、促進を図るとともに、当社グループの中長期的な成長と年度目標達成のための戦略を策定し、その実現を主導する。

⑤　当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. グループCEO、各部門の責任者及び各関係会社の責任者は、ビジョンを全社に推進し、法令と「ワコム倫理・行動規範」の遵守及び社会への貢献を企業経営の前提として徹底する。

2. グループCEO及び各部門の責任者は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用に関する権限と責任を有する。

3. 各関係会社の責任者は、内部統制の推進と強化を図り、業務の適正を確保する。

4. グループCEOは、当社グループの財務報告の適正性を確保するために、同報告に係る内部統制システムの構築を行い、その整備・運用を評価する。

5. 監査等委員は、法令及び定款に基づき関係会社の監査を適宜実施し、その結果に応じて内部統制の改善策の勧告・指導、実施の支援・助言を行う。
6. インターナル オーディットは、グループCEOの指示により、関係会社の内部監査を適宜実施し、その結果に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

インターナル オーディットは、監査等委員会との連携により監査等委員の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査等委員会へ報告する。

⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役からの独立性等に関する事項

監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その業務を取締役、インターナル オーディット責任者等の指揮命令に優先するものとする。また、グループCEO及び各部門の責任者は、監査業務の円滑な実施のために必要な業務上の調整と支援を行わなければならない。

⑧ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす可能性のある事項、内部監査やポリシー・プロセス アンド コントロールズ コミッティで検討された内部統制上の重要な指摘や課題事項などを速やかに報告するものとする。

⑨ 監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員からその職務の執行に関する費用の前払い又は支出した費用の償還の請求があったときは、速やかにこれに応じるものとする。

⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、監査計画や監査方針に関して年度計画を策定しグループCEOと協議する。また、インターナル オーディットと重点監査内容の調整などを行い、監査効率の向上を図る。さらに、監査等委員会は、グループCEO及び会計監査人である監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催するものとする。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度に実施した当社グループにおける運用状況のうち主なものは以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行に関する取組み

当社取締役会は、第38期（2021年３月期）には20回開催しており、全員が全会に出席し適宜意見を述べ、実効性が保たれています。また、取締役会以外に取締役が重要事項を討議する場を設け、より適正で効率的な会社運営を可能とするように努めています。この取組みにより、取締役間のコミュニケーションが促進され、企業理念や経営課題に対する共通認識が深化しており、ひいては取締役会の審議の実効性が高まっています。また、取締役会のさらなる実効性の向上を目指し、取締役の自己評価による取締役会評価を実施しました。

② 監査等委員の職務の執行に関する取組み

当社監査等委員会は、監査等委員会規則に基づき運営され、第38期（2021年３月期）には13回開催し、取締役の意思決定及び業務執行を監視しています。監査等委員会は、監査計画や監査方針に関して年度計画を策定しグループCEOと協議するとともに、当社グループの内部監査を行うインターナル オーディットと重点監査内容の調整等を行い、監査効率の向上に努めています。さらに、監査等委員会は、グループCEO及び会計監査人である監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しています。また、常勤の監査等委員を置くことで円滑な情報収集を図るとともに、取締役会、インターナル オーディット及び各部門と連携し職務の執行をしております。

③ 業務執行の適正性の確保と効率性の向上のための取組み

当社グループでは、業務執行の適正性の確保と効率性を向上するために、業務決裁に関するプロセスと権限を明記したディリゲーション オブ オーソリティーを定めており、その運用状況は、インターナル オーディットによる内部監査で確認しています。また、グループCEO及び各部門の責任者が出席し、事業戦略及び計画の進捗と業務執行に関する課題解決を検討するエグゼクティブ コミッティ、当社グループのポリシー等の規程類や業務プロセスの整備等を検討するポリシー・プロセス アンド コントロールズ コミッティ等の会議を定期的に開催しました。

(7) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について、特に定めておりません。

しかしながら、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的に向上させるためには、知的財産の拡大、付加価値の高い技術と製品の実現とともに、グローバルな企業文化の育成、競争力の高いグローバルな事業モデルの強化など長期的な事業成長と価値の向上への取組みが必要と考えています。また、その前提として、株主の皆様、お客様、取引先、従業員等のステークホルダーとの安定的な関係の構築が必要と考えています。

当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上に資さない当社株券等の大量買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

当社株式の大量買付行為を行おうとする者に対しては、大量買付行為の是非を株主の皆様が判断するために必要な情報の提供と時間の確保を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

(8) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社の利益配分については、将来の事業展開と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当の継続と機動的な自己株式取得を基本方針としております。

内部留保については、中長期的な企業価値の増大に向けて、お客様との関係強化や技術革新につながる施策を中心に経営資源を継続的に投下することで有効活用するとともに、今後の経営環境の変化に積極的に対応していくためには、引き続き財務の健全性に注力していく必要があると認識しております。

配当方針については、適正な財務の健全性を確保することを念頭に、連結ベースの配当性向の目安を30%程度としたうえで、１株当たり配当の中長期的な増加を通じた利益還元に努めてまいります。配当の回数については、配当事務にかかるコストも考慮し、配当原資が確定する期末日を基準とする年１回の現金配当を基本方針としております。

当期の配当については、当期の業績及び中期経営計画「Wacom Chapter２」において目標とした経営指標に基づく普通配当に加えて、当期実績を勘案した特別配当も実施することとし、１株当たり19円00銭（内訳:普通配当13円50銭、特別配当５円50銭）としました（配当性向30.2%）。

次期の配当については、１株当たり15円00銭を予定しております（配当性向30.5%）。

自己株式取得については、投資機会や財務状況などを考慮のうえ、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策として遂行してまいります。なお、2021年５月12日公表の「自己株式の取得に係る方針の策定に関するお知らせ」に記載のとおり、2021年５月13日から2025年３月31日までの期間に、総額100億円を上限とする自己株式の取得を実施する方針を策定しました。

株主優待制度については、配当や自己株式取得以外での利益還元を望まれない株主様もいらっしゃいますので、公平性の観点から導入せず、現金配当と自己株式取得による利益還元を継続する方針です。

連結貸借対照表

(2021年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	**60,973,311**	**流動負債**	**29,606,008**
現金及び預金	32,042,603	買掛金	10,880,110
売掛金	10,807,775	1年内返済予定の長期借入金	4,000,000
商品及び製品	12,217,001	未払法人税等	3,984,039
仕掛品	192,564	賞与引当金	4,140,060
原材料及び貯蔵品	2,095,489	役員賞与引当金	110,926
その他	3,649,870	製品保証引当金	443,863
貸倒引当金	△31,991	その他	6,047,010
固定資産	**10,208,023**	**固定負債**	**3,886,509**
有形固定資産	**4,936,804**	長期借入金	2,000,000
建物及び構築物	1,062,577	退職給付に係る負債	933,859
機械装置及び運搬具	936,367	資産除去債務	262,557
土地	1,063,061	その他	690,093
その他	1,874,799	**負債合計**	**33,492,517**
無形固定資産	**1,531,827**	純資産の部	
その他	1,531,827	**株主資本**	**37,873,052**
投資その他の資産	**3,739,392**	資本金	4,203,469
投資有価証券	178,418	資本剰余金	6,103,758
繰延税金資産	2,709,884	利益剰余金	29,430,675
その他	909,411	自己株式	△1,864,850
貸倒引当金	△58,321	**その他の包括利益累計額**	**△184,235**
		その他有価証券評価差額金	114
		為替換算調整勘定	△183,303
		退職給付に係る調整累計額	△1,046
		純資産合計	**37,688,817**
資産合計	**71,181,334**	**負債純資産合計**	**71,181,334**

連結損益計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**108,531,067**
売上原価		**67,123,673**
売上総利益		**41,407,394**
販売費及び一般管理費		**28,000,154**
営業利益		**13,407,240**
営業外収益		
受取利息	57,853	
為替差益	633,703	
その他	83,545	775,101
営業外費用		
支払利息	40,029	
和解金	42,648	
その他	8,861	91,538
経常利益		**14,090,803**
特別利益		
固定資産売却益	1,826	1,826
特別損失		
固定資産売却損	1,633	
固定資産除却損	8,030	
投資有価証券評価損	50,171	59,834
税金等調整前当期純利益		**14,032,795**
法人税、住民税及び事業税	5,096,465	
法人税等調整額	△1,289,339	3,807,126
当期純利益		**10,225,669**
親会社株主に帰属する当期純利益		**10,225,669**

連結株主資本等変動計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	4,203,469	6,100,962	20,341,982	△1,875,838	28,770,575
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△1,136,976		△1,136,976
親会社株主に帰属する当期純利益			10,225,669		10,225,669
自己株式の処分		2,796		10,988	13,784
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	2,796	9,088,693	10,988	9,102,477
当連結会計年度末残高	4,203,469	6,103,758	29,430,675	△1,864,850	37,873,052

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	△5,149	△1,042,198	11,546	△1,035,801	27,734,774
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△1,136,976
親会社株主に帰属する当期純利益					10,225,669
自己株式の処分					13,784
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	5,263	858,895	△12,592	851,566	851,566
当連結会計年度変動額合計	5,263	858,895	△12,592	851,566	9,954,043
当連結会計年度末残高	114	△183,303	△1,046	△184,235	37,688,817

貸借対照表

(2021年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	**46,997,610**	**流動負債**	**21,854,917**
現金及び預金	16,043,894	買掛金	9,685,360
売掛金	12,143,750	1年内返済予定の長期借入金	4,000,000
商品及び製品	5,059,438	未払金	1,847,729
仕掛品	160,087	未払費用	554,083
原材料及び貯蔵品	1,867,145	未払法人税等	3,497,692
前払費用	377,224	前受金	525,841
未収入金	10,846,607	預り金	38,895
その他	500,065	賞与引当金	1,550,510
貸倒引当金	△600	役員賞与引当金	110,926
		製品保証引当金	43,881
固定資産	**9,732,436**	**固定負債**	**3,127,111**
有形固定資産	**3,470,676**	長期借入金	2,000,000
建物	765,560	退職給付引当金	928,019
構築物	2,224	資産除去債務	156,375
機械及び装置	859,754	その他	42,717
工具、器具及び備品	780,077	**負債合計**	**24,982,028**
土地	1,063,061	純資産の部	
無形固定資産	**1,510,728**	**株主資本**	**31,747,904**
ソフトウエア	436,201	**資本金**	**4,203,469**
その他	1,074,527	**資本剰余金**	**6,103,758**
投資その他の資産	**4,751,032**	資本準備金	4,044,882
投資有価証券	178,418	その他資本剰余金	2,058,876
関係会社株式	2,127,476	**利益剰余金**	**23,305,527**
繰延税金資産	1,794,914	利益準備金	22,456
その他	708,545	その他利益剰余金	23,283,071
貸倒引当金	△58,321	繰越利益剰余金	23,283,071
		自己株式	**△1,864,850**
		評価・換算差額等	**114**
		その他有価証券評価差額金	114
資産合計	**56,730,046**	**純資産合計**	**31,748,018**
		負債純資産合計	**56,730,046**

損　益　計　算　書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**94,944,513**
売上原価		**68,308,022**
売上総利益		**26,636,491**
販売費及び一般管理費		**16,019,813**
営業利益		**10,616,678**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	8,314,782	
その他	742,994	9,057,776
営業外費用		
支払利息	20,750	
和解金	42,648	
その他	8,418	71,816
経常利益		**19,602,638**
特別損失		
投資有価証券評価損	50,171	
その他	5,341	55,512
税引前当期純利益		**19,547,126**
法人税、住民税及び事業税	3,684,915	
法人税等調整額	△330,214	3,354,701
当期純利益		**16,192,425**

株主資本等変動計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,203,469	4,044,882	2,056,080	6,100,962	22,456	8,227,622	8,250,078
当期変動額							
剰余金の配当						△1,136,976	△1,136,976
当期純利益						16,192,425	16,192,425
自己株式の処分			2,796	2,796			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	2,796	2,796	－	15,055,449	15,055,449
当期末残高	4,203,469	4,044,882	2,058,876	6,103,758	22,456	23,283,071	23,305,527

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,875,838	16,678,671	△5,149	△5,149	16,673,522
当期変動額					
剰余金の配当		△1,136,976			△1,136,976
当期純利益		16,192,425			16,192,425
自己株式の処分	10,988	13,784			13,784
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			5,263	5,263	5,263
当期変動額合計	10,988	15,069,233	5,263	5,263	15,074,496
当期末残高	△1,864,850	31,747,904	114	114	31,748,018

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年５月26日

株式会社ワコム
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　市原順二　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　戸田栄　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ワコムの2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワコム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年５月26日

株式会社ワコム
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　市原順二　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　戸田栄　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ワコムの2020年４月１日から2021年３月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2020年４月１日から2021年３月31日までの第38期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は､会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハの掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、次の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思の疎通及び情報の交換を図り、その事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく表示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年５月27日

株式会社 ワコム　監査等委員会

常勤監査等委員	東山 茂樹	㊞
監査等委員	嘉村　孝	㊞
監査等委員	細窪　政	㊞

（注）監査等委員　東山　茂樹、嘉村　孝 及び 細窪　政は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（５名）は任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため１名増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
1 再任	 井出（いで）　信孝（のぶたか） 1970年５月19日 （2020年度） 【取締役会への出席状況】 20回中20回（100%） 所有する当社株式の数 29,469株	2013年８月　当社入社 コンポーネント事業本部技術マーケティング部ジェネラルマネージャー 2015年４月　当社テクノロジーソリューションビジネスユニットバイスプレジデント 2015年７月　当社テクノロジーソリューションビジネスユニットシニア・バイスプレジデント 2017年４月　当社エグゼクティブ・バイスプレジデント テクノロジーソリューションビジネスユニット担当兼プラットフォーム＆アプリケーションビジネスユニット担当 2017年６月　当社取締役 2018年４月　当社代表取締役社長（現任） チーフエグゼクティブオフィサー（現任） 2021年２月　一般社団法人コネクテッド・インク・ビレッジ代表理事（現任） 【選任理由】 2013年に当社入社後テクノロジーソリューション事業のマーケテイング責任者として、2015年からテクノロジーソリューション事業全体の責任者として事業の拡大に貢献しております。2018年４月に当社代表取締役社長兼CEOに就任後は、当社グループのグローバル経営を主導しております。当社のビジョンを体現し、全社を先導して企業価値の向上を実現することができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
2 再任	 まち　だ　よう　いち 町　田　洋　一 1962年９月８日 (2020年度) 【取締役会への出席状況】 20回中20回（100%） 所有する当社株式の数 5,022株	2018年１月　当社入社 ファイナンスシニア・バイスプレジデント 2018年４月　当社エグゼクティブ・バイスプレジデント（現任） チーフファイナンシャルオフィサー（現任） 2018年６月　当社取締役（現任） 【選任理由】 当社入社以前に事業会社での財務責任者としての豊富な経験を有し、2018年1月の当社入社後も財務部門の責任者として当社の経営管理、資金管理、決算業務を主導する他、投資家の皆様との窓口となるIRの責任者を務めております。これまでの財務部門の責任者としての豊富な経験と金融・経済に関する見識を経営に活かすことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
3 再任	 やま　もと　さだ　お 山　本　定　雄 1961年４月13日 (2020年度) 【取締役会への出席状況】 20回中20回（100%） 所有する当社株式の数 756,264株	1987年３月　当社入社 1998年４月　当社電子機器事業部基礎開発部ジェネラルマネージャー 1999年６月　当社取締役 2004年６月　当社取締役兼執行役員Ｒ＆Ｄ統括担当 2010年４月　当社取締役兼執行役員Ｒ＆Ｄ推進室ジェネラルマネージャー 2014年４月　当社取締役兼執行役員技術開発本部長 2015年４月　当社取締役（現任） チーフテクノロジーオフィサー（現任） 【選任理由】 1998年から当社製品の基礎となる技術の開発責任者として従事しており、当社技術について精通し、豊富な知識を有しております。これまでの技術開発責任者としての経験及び当社基礎技術に関する知識を技術開発に活かすことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
4 再任	 薄田 幸生（うすだ ゆきお） 1968年12月８日 （2020年度） 【取締役会への出席状況】 20回中20回（100％） 所有する当社株式の数 15,585株	2005年１月　当社入社 2009年４月　当社オペレーションズ統括事業推進室ジェネラルマネージャー 2015年４月　当社CEOオフィスバイスプレジデント 2017年４月　当社エグゼクティブ・バイスプレジデント（現任） コーポレートストラテジー担当（現任） 2017年６月　当社取締役（現任） 【選任理由】 2009年から当社主力事業の管理部門の責任者となり、2015年から全社の企画・戦略策定部門の責任者として当社の戦略や事業計画策定に携わっております。また取締役就任後は、経営企画部門及びIT部門の責任者に加え、当社顧客等の個人情報保護を目的としたEU一般情報保護規則に合わせた体制の整備を担当しております。これまでの経験を、今後当社においてますます重要になる戦略策定機能等の強化に活かすことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
5 再任	 稲積 憲（いなづみ けん） 1974年１月22日 （2020年度） 【取締役会への出席状況】 20回中20回（100％） 所有する当社株式の数 ――	2010年１月　アリックスパートナーズ・アジア・エルエルシーディレクター 2012年１月　NHN Japan株式会社（現LINE株式会社）執行役員経営企画室長 2013年４月　NHN PlayArt株式会社（現NHN Japan株式会社）取締役COO 2014年２月　同社代表取締役社長 2015年10月　NHN テコラス株式会社代表取締役社長 2017年３月　トランスコスモス株式会社上席常務執行役員 2017年12月　同社専務執行役員 2018年６月　当社社外取締役（現任） 2019年６月　トランスコスモス株式会社取締役専務執行役員 2021年４月　エクスプライス株式会社執行役員副社長（現任） 【選任理由及び期待される役割の概要】 事業会社における代表取締役社長を含む役員の経験を有し、現在も事業会社の役員として業務執行及び経営管理を担当しています。当社社外取締役就任後は、指名委員会及び報酬委員会の委員として、当社取締役候補者の選定や取締役報酬の方針について、独立した立場から助言をいただいております。これまでのIT業界における知識及び経験を活かし、引き続き当社の業務執行取締役に対する指導や事業への助言をいただけることを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
6 新任	 稲増美佳子（いなますみか） 1960年４月12日 所有する当社株式の数 ―	1983年４月　富士通株式会社入社 1993年11月　株式会社エイチ・アールインスティテュート取締役 2005年４月　ビジネス・ブレークスルー大学大学院経営研究科教授（現任） 2005年10月　株式会社エイチ・アールインスティテュート取締役副社長 2013年10月　同社代表取締役社長 2020年１月　同社代表取締役会長（現任） 【選任理由及び期待される役割の概要】 富士通株式会社でシステムエンジニアとして勤務の後、米国サンダーバード国際経営大学院に留学し、国際経営学修士号を取得しております。1993年に株式会社HRインスティテュートを設立し、事業戦略や企業研修等のコンサルティングを行い、現在は、同社の代表取締役会長を務めております。当社取締役に対し、これまでの経営学の知識や企業経営者としての経験に基づく助言をいただけることを期待し、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

（注）１．当社と各候補者との間に、特別の利害関係はありません。
２．稲積憲氏及び稲増美佳子氏は、社外取締役候補者であります。
３．稲積憲氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって３年であります。
４．当社と稲積憲氏の間で、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任の限度額を100万円又は同法第425条第１項に定める額のいずれか高い額に限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合には、同内容の契約を継続する予定であります。また、稲増美佳子氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
５．当社は、稲積憲氏を東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、稲増美佳子氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、同取引所に独立役員として届け出る予定であります。
６．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の業務遂行に関連して損害賠償請求を受けたことによって被る経済的損害を、当該保険によって填補（ただし、取締役の違法行為に起因する損害賠償請求を除く。）することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時も同内容で更新予定であります。

第２号議案　監査等委員である取締役２名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役嘉村孝氏及び細窪政氏は、任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
1 再任	 嘉村（かむら）　孝（たかし） 1950年11月16日 （2020年度） 【取締役会への出席状況】 20回中20回（100％） （2020年度） 【監査等委員会への出席状況】 13回中13回（100％） 所有する当社株式の数 ―	1975年４月　司法修習生 1977年４月　裁判官任官 1983年５月　弁護士登録 1985年４月　嘉村孝法律事務所（現アーバントリー法律事務所設立） 同所代表（現任） 2002年６月　当社社外監査役 2015年６月　当社社外取締役[監査等委員]（現任） 2019年３月　東京貴宝株式会社社外取締役（現任） 【選任理由及び期待される役割の概要】 弁護士として法律の知識及び豊富な経験を有し、当社では監査等委員である社外取締役としての監査の他、指名委員会委員長及び報酬委員会委員を務め、当社取締役候補者の選定の中心となり、取締役報酬の方針について独立した立場から助言をいただいております。引き続き弁護士の経験に基づく法的観点やコンプライアンスの観点から当社取締役の業務執行及び事業に対する監査を行っていただけることを期待し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。これまで社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で直接会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
2 再任	 細窪（ほそくぼ）　政（おさむ） 1961年２月３日 (2020年度) 【取締役会への出席状況】 20回中20回（100%） (2020年度) 【監査等委員会への出席状況】 13回中13回（100%） 所有する当社株式の数 1,000株	1983年４月　日本信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）入社 1989年７月　日本アセアン投資株式会社（現日本アジア投資株式会社）入社 2005年４月　同社執行役員 2007年６月　同社取締役 2012年６月　同社代表取締役社長 2017年７月　グレートアジアキャピタル＆コンサルティング合同会社代表社員（現任） 2017年10月　株式会社識学社外取締役（現任） 2017年11月　株式会社サイサン社外取締役（現任） 2018年12月　株式会社エム・ティー・スリー社外監査役（現任） 2019年６月　当社社外取締役[監査等委員]（現任） 2020年３月　ローランド ディー．ジー．株式会社社外取締役（現任） 2020年11月　株式会社ANSeeN社外取締役（現任） 【選任理由及び期待される役割の概要】 国内及び海外のベンチャー企業に対し投資及び事業支援を行う日本アジア投資株式会社において事業責任者を歴任の後、代表取締役社長に就任し、退任後は、同様の事業を行うグレートアジアキャピタル＆コンサルティング合同会社を設立し、代表社員を務めております。当社では社外取締役である監査等委員としての監査の他、指名委員会及び報酬委員会の委員として、当社取締役候補者の選定や取締役報酬の方針について、独立した立場から助言をいただいております。これまでの国内及び海外での投資及び事業支援並びに事業会社の社外取締役としての豊富な経験及び知識を当社の監査等委員である社外取締役の職務に活かしていただけることを期待し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

（注）１．当社と各候補者との間に、特別の利害関係はありません。
２．嘉村孝氏及び細窪政氏は、社外取締役候補者であります。
３．嘉村孝氏及び細窪政氏の当社監査等委員である社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって嘉村孝氏が６年、細窪政氏が２年であります。
４．当社と嘉村孝氏及び細窪政氏との間で、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任の限度額を100万円又は同法第425条第１項に定める額のいずれか高い額に限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合には、同内容の契約を継続する予定であります。
５．当社は、嘉村孝氏及び細窪政氏を東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
６．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査等委員である取締役を含む被保険者の業務遂行に関連して損害賠償請求を受けたことによって被る経済的損害を、当該保険によって填補（ただし、取締役の違法行為に起因する損害賠償請求を除く。）することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時も同内容で更新予定であります。

【ご参考】社外取締役の独立性判断基準

当社は、社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、いずれの項目にも該当しないと判断される場合に、当社からの独立性がある社外取締役として選任しております。

① 就任前10年間において当社又は当社子会社の取締役（社外取締役は除く。）、監査役（社外監査役は除く。）、執行役員又は使用人であった者
② 現在又は過去５年間において当社の議決権所有割合10％以上の株主又は当該株主が法人である場合には、当該主要株主又はその親会社若しくはその子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人であった者
③ 当社が直近事業年度又は過去３事業年度において、当社に対し、当社の年間連結総売上高の２％以上に相当する支払いを行っていた取引先又は当該取引先の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人であった者
④ 当該事業年度又は過去３事業年度において当社から当該会社の年間連結売上高の２％以上に相当する支払いを受けていた取引先又は当該取引先の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人であった者
⑤ 過去３年間において当社の会計監査人である監査法人の社員又は従業員であった者
⑥ 当社から役員報酬以外に過去３年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタント
⑦ 過去３年間において当社から1,000万円以上の寄付を受けた法人又は組合等の団体に過去３年間において所属していた者
⑧ 上記①から⑦に該当する者の配偶者、二親等内の親族又は同居の親族

以　上

メ　　モ

株主総会　会場ご案内図

日時　2021年６月29日（火曜日）　午前10時

会場　ベルサール新宿グランド　１階　イベントホール
東京都新宿区西新宿八丁目17番３号　　TEL　03（3362）4791



最寄駅

◆東京メトロ丸ノ内線
「西新宿駅」
１番出口　徒歩約３分

○株主総会にご出席の皆さまへのお土産はありません。

○株主総会終了後、同会場にて事業説明会を行います。

○株主総会の各議案については、ご来場いただかずに書面又はインターネット等により議決権を行使することが出来ますので、そちらのご利用もご検討ください。